

# 北神区役所市民課業務にかかる会計年度任用職員 (マイナンバーカード関連業務・一般事務) 募集要項

## 1 募集人数

若干名

## 2 業務内容

マイナンバーカード関連業務

### ①受付・窓口対応

マイナンバーカードの申請受付・交付、電子証明書（暗証番号）の設定・更新、これらに付随する本人確認・端末操作・入力、顔写真撮影、健康保険証との紐づけなど

### ②電話応対

マイナンバーカードに関する電話問い合わせへの応対

### ③内部事務

マイナンバーカードの設定入力・管理、申請書類等の整理、本人通知書面の作成、送付等

### ④出張申請対応

市内施設等へ出張してのマイナンバーカード申請の受付等

## 3 任用期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

- ・勤務実績が良好な場合、選考を実施の上、任期の更新（最大2回、最長3年）を行う場合があります。
- ・任期の開始を2026年6月1日からとすることも可能です。

## 4 応募資格

- ・業務に関する法令等の知識を積極的に吸収し、責任を持って迅速かつ確実に処理できる人
- ・Word、Excelを使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる人（資格不問）
- ・パソコンの日本語入力やタイピングなど基本的操作が十分に行える人（専用業務端末の操作があります）
- ・柔軟なコミュニケーション能力を有し、関係者との円滑な連携や調整、適切な市民対応ができる人
- ・募集業務と同等の業務に従事経験のある人はなお望ましい

- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません
  - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。また、「公務員に関する基本原則」に基づき、公権力の行使を伴う職務には従事できません。

## 5 選考方法

エントリーシートによる書類選考後、合格者を対象に面接による選考を行います。  
面接日程はあらためて合格者にご連絡します。

## 6 勤務条件等

- (1) 基本給

月額：約22万円（地域手当を含む。昇給はしません）  
年収：約377万円（初年度は約344万円）  
※本市職員としての経験に応じて、一定の範囲で加算があります。
- (2) 諸手当等

期末・勤勉手当（年間約105万円）、通勤手当、時間外勤務手当等  
※在職期間・勤務期間に応じて期末手当・勤勉手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当・勤勉手当は年間約68万円です。
- (3) 勤務時間・日数

8時45分～17時30分（うち休憩60分）、週5日勤務（合計38.75時間）  
※なお、ローテーションにより木曜延長窓口、日曜窓口（年度末前後の2回）の勤務があります。  
※上記以外にも、時間外（休日）勤務が発生する場合があります。
- (4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）  
※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
- (6) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(7) 試用期間

1か月（再度任用する場合も同様）

(8) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

(9) その他

・基本給及び諸手当は、給与改定等を受けて変更されることがあります。

・災害対応業務、選挙業務へ従事する可能性があります。

## 7 勤務地

神戸市北神区役所市民課（神戸市北区藤原台中町1丁目2-1）

## 8 申込方法

(1) 提出書類

エントリーシート（別紙のとおり）

※面接等の連絡を行いますので、必ず日中に連絡の取れる連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記入してください。

(2) 申込方法

下記（4）に記載の提出先に郵送または持参（郵送方法の指定はありません）

※郵送による遅配・紛失等の事故により応募者に損害が発生した場合であっても、本市はその損害について一切負担いたしません。

(3) 受付期間

2026年1月19日（月）～2026年1月30日（金）17時必着

(4) 提出先

〒651-1302 神戸市北区藤原台中町1丁目2-1

北神区役所市民課 採用担当 あて

## 9 その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。
- ・今回の募集業務は関連予算の成立をもって確定となります。

## 10 問い合わせ先

〒651-1302 神戸市北区藤原台中町1丁目2-1 北神区役所市民課 採用担当  
電話 (078) 981-5377 (内線 510)

※電話受付時間は、開庁日の9時～17時（12時～13時の間を除く）です。